

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

施設名	高松市岡の上農村公園 ほか13公園		
-----	-------------------	--	--

指定管理者	有限会社 溝渕造園	施設所管所属名	農林水産課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	公募
所在地	香川町・香南町・国分寺町		各公園の施設等の維持管理 トイレ・休憩所の定期的な清掃維持管理 樹木剪定等の維持管理 草刈り等の除草管理
施設の概要	香川町・香南町・国分寺町内に設置されている農村公園及び親水公園(計14箇所)は、地域住民の健康増進及び地域交流の場として利用されている。	業務の概要	

	項目名	令和3年度	令和2年度	項目名	令和3年度	令和2年度
利用状況等						
収支状況等	指定管理料 収入実績(総額) (うち利用料金・事業収入)	5,539 千円 5,539 千円	5,539 千円 5,539 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理 ②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮	・地方自治法等関連法令を遵守し適切な体制を構築する、公園管理運営士受取者・防火管理責任者等による管理を行っている。 ・緊急時に迅速・的確な対応を行うため緊急連絡網を整備した。 ・個人情報保護方針に基づき、個人情報保護責任者を中心個人情報の適正な取り扱いを行っている。 ・剪定した枝葉や刈草の堆肥化処理を実施し、環境へも配慮している。 ・使用不可の遊具にはロープ等により使用しないように管理している。	A
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	・私たちの持つ技術・ノウハウで、効率的・効果的運営による管理コスト縮減と利用者へのサービスの向上を目指すとともに管理運営をする。 ・日常的な健康増進、レクリエーション活動の場のほか、防災活動拠点などの役割も十分認識し、快適に利用できる公園として、平等・公平な利用者の視点に立った効果的な管理運営を行っている。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	・公園等の利用で安全性に考慮した上で、公園等の効用を発揮し、かつ、利用促進が図れる様に利用者サービスの向上に取り組んでいる。 ・各公園の公園内表示看板等で、劣化して見えない物の修繕及び清掃により分かりやすい表示看板にした。 ・地域の香南町ペタングプール協会の方と花の植替えを行っている。 ・地域の老人クラブの方に、一部の公園の、地域管理人としてトイレ清掃・除草等をお願いするなど、地域との連携を図っている。 ・遊具の巡回時による点検及び専門業者による定期点検を行っており、安心して遊べる施設として順次遊具等のベンキ塗りを行っている。 ・苦情への対応については、市との情報共有を図り、状況に応じて市の指示に従い適正に処理した。	B
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	・職員は、週1回程度で14公園の巡回・点検をしている。 ・スタッフ総合教育・要望苦情対応教育・消防防災訓練の研修をした。 ・各公園のスタッフの勤務に無理が無いよう勤務ローテーションを組んでおり、状況に応じ、応援スタッフにより対応している。 ・利用者の事故に備えて保険に加入している。 ・梅ヶ井農村公園ほか3公園、地域管理者 個人パート4名 ・香南町老人クラブ喜楽会1団体 ・香南町ペタングプール協会 1団体 ・香南中央公園他5公園、週1日勤務 スタッフ1名 ・令和4年度指定管理料 : 5.539千円	B
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	・塵芥収集・運搬・処理費の縮減 一部の公園で、ゴミ箱を撤去した。 ・高木剪定などは、植栽専門スタッフで行うことにより維持管理の効率化を図った。 ・植栽維持管理で発生した、枝葉の一部をチップ化することで処分費の削減を行った。 ・順次電灯のLED化、利用していない電力は、契約解除を行うことで光熱費の削減を行った。	B

総合評価コメント	総合評価
各業務において専門的な技能及び資格を有する職員が配置され、緊急連絡網の整備も行い、また、剪定刈草の堆肥化等、環境への配慮も行っている。 運営については、施設の事業目的及び利用者の利便性が考慮されているほか、管理についても地域住民と連携して行うことで業務の効率化、職員の負担軽減、地域との連携を図るなど効率的に行っている。 一部の施設については、草刈・剪定についての苦情があったが、苦情処理については、迅速かつ適切な対応をしていることは評価できる。植栽専門スタッフで行うことにより維持管理の効率化を図っている。 今後も引き続き、当施設が地元住民の健康増進及び地域交流の場として有効に利用されるように努めるとともに、苦情のないように適正な管理に努めてもらいたい。	B